

第4章 基本計画

1 基本理念

子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち

子どもたちが健やかに心豊かに育ち、親が子育てに喜びや幸せを感じることができるまち、大垣市はそんなまちでありたいと考えます。そのため、子どもたちがいきいきと活動し夢を育める環境づくり、親が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進していきます。

これらの環境づくりに関しては、市民一人ひとりが「子どもの幸せを第一に考え行動すること」や、子育て家庭をはじめ、行政、企業、学校、地域の人々みんなが、「子どもの育成や子育ては社会全体で取り組む重要な課題である」という共通認識をもち、協働して取り組むことが重要です。子どもと子育て家庭を、社会全体で温かく見守り支援し「子どもが健やかに育ち安心して子育てができるまち」をめざします。

子育て日本一が実感できるまちへ

大垣市では「子育て日本一」をスローガンとして掲げています。子育てをしている保護者へのアンケート結果では、「医療費の助成制度」「子育てサロン」「子育て交流プラザ」「保健師の乳児訪問や相談」「病後児保育」などについて高い評価を得ています。一方、「各種サービス利用時の駐車場の不足の解消等」「保育園等の入園手続きの改善」「一時保育の受け入れ拡大」「児童館の整備」「親子向けイベントの充実」などの要望が多数寄せられ、「子育て日本一」が実感できないという声が聞かれました。

本計画においては、“子育て日本一”を実感できるようにするため、行政、企業、学校、地域の人々みんなが協働してソフト、ハード両面から環境の整備をめざします。

2 基本目標

基本理念に描いた「子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち」の実現を目指し、次の基本目標を定めて施策を推進していきます。

基本目標Ⅰ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれた子どもの「生きる力」を育むために、学校や幼保園・保育園・幼稚園、家庭、地域等が協力し、笑顔があふれ、自立した子どもを育てます。

基本目標Ⅱ 子育ての幸せ感じるまちづくり

子育ての不安解消・負担軽減により子育ての喜びや幸せが実感できるよう、保育サービス・経済的支援・相談機能等の充実を図るとともに、特に支援を必要とする子育て家庭への支援を充実します。

基本目標Ⅲ 健やかに親子が暮らすまちづくり

すべての親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健・小児医療等の充実を図るとともに、子どものまた、障がい等を早期発見、早期療育するための体制整備を行います。

基本目標Ⅳ 子育てをみんなで支えるまちづくり

次代の親の育成や家庭の教育力の向上を図るとともに、「子どもの育ち」と「子育て」を社会全体で支援するため、市民、家庭、地域、学校、事業者、市が協働し、「みんなで子育て」という共通認識を築きます。

3 施策の体系

基本目標	推進目標	基本施策
基本目標Ⅰ 子どもたちの 笑顔あふれる まちづくり	1 乳幼児期の保育・教育の充実	(1) 保育者の資質・専門性の向上 (2) 保育・教育を支える基盤の強化 (3) 幼保園・保育園・幼稚園の連携強化 (4) 乳幼児教育の充実
	2 学校教育の充実	(1) 生きる力を育む教育の充実 (2) 一人ひとりに応じた教育の充実 (3) 地域に開かれた学校づくり (4) 教職員の資質の向上 (5) 学校種間の連携の推進
	3 多様な学び・活動の場の整備・充実	(1) 遊び場の整備・充実 (2) 学びの場の整備・充実 (3) 地域活動を通じた交流の機会の充実 (4) スポーツの振興 (5) 文化・芸術活動の推進
基本目標Ⅱ 子育ての 幸せを感じる まちづくり	1 子育て不安の解消 (相談・情報提供・仲間づくり)	(1) 子育て支援拠点の充実 (2) 子育て相談の充実 (3) 子育て情報の提供 (4) 子育てサークルの育成支援
	2 子育て家庭への経済的支援の充実	(1) 医療費にかかる経済的負担の軽減 (2) 幼保園等の経費負担の見直し (3) 手当等の拡充
	3 子育て支援サービスの充実と社会参加の促進	(1) 保育サービスの充実 (2) 放課後児童対策の充実 (3) 緊急時等における子育てサポート
	4 特に支援を必要とする家庭への支援	(1) ひとり親家庭等への子育て支援の充実 (2) 障がい児の子育て支援の充実 (3) 児童虐待防止への取り組み (4) 外国人の子育て支援の充実 (5) その他要保護家庭への支援の充実
基本目標Ⅲ 健やかに 親子が暮らす まちづくり	1 小児医療等の充実	(1) 小児医療の充実 (2) 予防接種の充実
	2 母子保健サービス等の充実	(1) 女性の健康と不妊治療への支援 (2) 妊婦健康診査等の充実 (3) 乳幼児健康診査の充実 (4) 乳幼児相談・保健指導の充実 (5) 歯科健康診査の充実 (6) 健康保健対策の充実
	3 障がいのある子どもの療育の充実	(1) 早期療育の充実 (2) 発達障がい児への支援の充実 (3) 障がいの早期発見・対応体制の整備
	4 食育の推進	(1) 家庭における食育の推進 (2) 地域における食育の推進 (3) 学校、幼保園等における食育の推進
基本目標Ⅳ 子育てを みんなで支える まちづくり	1 地域ぐるみの子育ち・子育て支援の促進	(1) 子育ち・子育てを支える人材の育成 (2) 安心安全な環境づくりの推進 (3) 青少年の健全育成
	2 子育てと仕事が両立できる環境づくり	(1) 家庭・企業への啓発 (2) 職場の保育施設等の整備啓発 (3) 職場における母性保護の推進 (4) 再就職等への支援
	3 次代の親の育成と家庭の教育力向上	(1) 若い世代の子育て意識の醸成 (2) 家庭の教育力の向上 (3) 若者の自立支援 (4) 出会いの場づくり
	4 みんなで子育ての意識啓発	(1) 男女共同参画の推進 (2) 子育て支援への意識啓発 (3) 推進体制の確立

基本理念

子どもが健やかに育ち安心して子育てができるまち

基本目標Ⅰ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

<推進目標>

1 乳幼児期の保育・教育の充実

★保育者の資質向上・専門性の向上や、保育園・幼稚園の連携強化、一元化を推進することにより、子どもの豊かな人間性の基礎を培う保育・教育内容の充実を図ります。

2 学校教育の充実

★子どもの生きる力を育む教育の充実に努めるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行います。

3 多様な学び・活動の場の整備・充実

★子どもが、異年齢の子どもや地域の大人と交流できる学びや活動の場を提供し、さまざまな体験を通じた児童の健全育成を図ります。

基本目標Ⅱ 子育ての幸せ感じるまちづくり

<推進目標>

1 子育て不安の解消（相談・情報提供・仲間づくり）

★子育てに関する相談・情報提供機能を充実するとともに、仲間づくりや情報交換の場を拡充し、子育ての不安解消を図ります。

2 子育て家庭への経済的支援の充実

★保育料や医療費等の子育ての経済的負担を軽減するとともに、適正な利用者負担への理解を求めていきます。

3 子育て支援サービスの充実と社会参加の促進

★保育サービス、留守家庭児童教室等の更なる充実を図るとともに、保護者が病気等の緊急時に利用する各種サービスを充実します。

4 特に支援を必要とする家庭への支援

★ひとり親家庭、障がい児のいる家庭等、特に支援を必要とする家庭に対する相談体制の充実や経済的支援の拡充を図ります。

基本目標Ⅲ 健やかに親子が暮らすまちづくり**<推進目標>****1 小児医療等の充実**

★いつでも安心して医療サービスが受けられるよう、小児医療体制の充実を図ります。

2 母子保健サービス等の充実

★安全な妊娠・出産、乳幼児の成長を支援するため、健康診査や乳児家庭への訪問など保健・医療を充実するとともに、利用しやすいサービスとなるよう工夫・改善を行います。

3 障がいのある子どもの療育の充実

★障がいの早期発見・早期療養のためには、保健センター、保育園・幼稚園および学校のきめ細かい連携が必要であるため、関係機関の連携や支援体制の整備を図り、療育の充実を図ります。

4 食育の推進

★食に関する教育および情報提供の充実を図り、調理、作物の栽培などの体験的学習機会を提供します。

基本目標Ⅳ 子育てをみんなで支えるまちづくり**<推進目標>****1 地域ぐるみの子育て・子育て支援の促進**

★地域住民、自治組織、ボランティアなどが主体となり、子どもの育ちや子育てを支援します。

2 子育てと仕事が両立できる環境づくり

★住民、事業所等に対して、子育ての社会化、男性の子育てへの参加、事業所の子育て家庭への支援等について理解と協力を呼びかけていきます。

3 次代の親の育成と家庭の教育力向上

★次代の親となる若い世代に、子育てのすばらしさを伝えるとともに、家庭の教育力向上のための機会を提供します。

4 みんなで子育ての意識啓発

★家庭における男女共同参画の推進とともに、職場や地域が子育て家庭を温かく見守り、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図ります。

4 目標年度の子ども数

目標年度(平成26年度)の子ども数は、平成18年から平成21年の年齢別子ども数の変化率、平成17年度から平成19年度の女性の年齢別出生率を基に推計しました。

全般的にやや減少する傾向にあります。特に、年間の出生数が1,400人を割り込んでくると予測されることから、より低い年齢層の減少が大きいと推計されます。

図表4-1 目標年度の子ども数(0~17歳)の推計

単位:人

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	<参考> 平成29年
0~17歳	28,695	28,444	28,194	27,856	27,439	27,104	25,751
0~2歳	4,417	4,361	4,255	4,123	4,010	3,901	3,625
0歳	1,460	1,402	1,364	1,328	1,289	1,255	1,173
1歳	1,488	1,479	1,420	1,382	1,346	1,307	1,215
2歳	1,469	1,480	1,471	1,413	1,375	1,339	1,237
3~5歳	4,691	4,563	4,466	4,354	4,299	4,195	3,842
3歳	1,560	1,447	1,458	1,449	1,392	1,354	1,245
4歳	1,553	1,558	1,445	1,456	1,447	1,390	1,277
5歳	1,578	1,558	1,563	1,449	1,460	1,451	1,320
6~8歳	4,885	4,816	4,775	4,678	4,550	4,453	4,183
6歳	1,650	1,568	1,548	1,553	1,440	1,451	1,347
7歳	1,595	1,656	1,574	1,554	1,559	1,446	1,391
8歳	1,640	1,592	1,653	1,571	1,551	1,556	1,445
9~11歳	4,964	4,958	4,915	4,865	4,796	4,755	4,433
9歳	1,702	1,639	1,591	1,652	1,570	1,550	1,453
10歳	1,625	1,693	1,630	1,582	1,643	1,561	1,433
11歳	1,637	1,626	1,694	1,631	1,583	1,644	1,547
12~14歳	4,859	4,813	4,871	4,947	4,941	4,898	4,738
12歳	1,616	1,635	1,624	1,692	1,629	1,581	1,540
13歳	1,566	1,616	1,635	1,624	1,692	1,629	1,560
14歳	1,677	1,562	1,612	1,631	1,620	1,688	1,638
15~17歳	4,879	4,933	4,912	4,889	4,843	4,902	4,930
15歳	1,648	1,690	1,574	1,624	1,644	1,633	1,590
16歳	1,590	1,643	1,685	1,570	1,620	1,640	1,634
17歳	1,641	1,600	1,653	1,695	1,579	1,629	1,706

(注) 1 平成21年は4月1日現在

2 新待機児童ゼロ作戦の目標年次である平成29年度に達成される目標事業量を念頭においてこの計画期間の目標事業量を定めることとされているため、参考として平成29年度の推計子ども数を掲載した

5 目標事業量

国の行動計画策定指針に示された、「市町村行動計画を定めるに当たって参酌すべき標準」を参考とし、ニーズ調査結果や市のサービスの整備状況を勘案して、目標事業量を次のように設定しました。

区 分		<参考> 平成 29 年度	平成 26 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
		目標事業量	目標事業量	目標事業量	事業量見込
平日昼間の保育サービス					
3歳未満児	認可保育所	985 人	979 人	970 人	944 人
	保育 5 サービス 家庭的保育事業は予定なし				959 人
3歳以上児	認可保育所	2,445 人	2,661 人	2,888 人	2,970 人
	保育 5 サービス 家庭的保育事業は予定なし				2,985 人
	保育 6 サービス				3,015 人
うち 認可保育所+家庭的保育 +幼稚園の預かり保育		2,490 人	2,706 人	2,933 人	
夜間帯の保育サービス (延長、夜間、深夜・早朝帯)					
延長保育事業		467 人 28 か所	506 人 28 か所		251 人 28 か所
トワイライツステイ事業		2 人 3 か所	2 人 3 か所		3 か所
休日保育事業		20 人 2 か所	20 人 2 か所		10 人 1 か所
病児・病後児保育事業		600 日 2 か所	300 日 1 か所		1 か所
うち 病児対応型・病後児対応型 体調不良型は予定なし		600 日 2 か所	300 日 1 か所		1 か所
放課後児童健全育成事業 ()は1～3年生のみを再掲		1,183 人 (1,079 人) 20 か所	1,098 人 (995 人) 20 か所	958 人 (863 人) 20 か所	885 人 (793 人) 20 か所
一時預かり事業		52,628 日 18 か所	22,500 日 15 か所		7,000 日 10 か所
地域子育て支援拠点事業		7 か所	7 か所		6 か所
うち ひろば型			4 か所		3 か所
うち センター型			3 か所		3 か所
子育てサロン (市単独事業)			14 か所	14 か所	11 か所
ファミリーサポートセンター事業		1 か所	1 か所		1 か所
ショートステイ事業		3 か所	3 か所		3 か所

(注) 新待機児童ゼロ作戦の目標年次である平成 29 年度に達成される目標事業量を念頭においてこの計画期間の目標事業量を定めることとされているため、参考として平成 29 年度の目標事業量を掲載した